

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

① グリーン化の取組

当社はSDGs目標達成に向け、グリーン購入を推進しております。サプライヤーから環境負荷が低い同等製品が提示されている場合には従来製品からの置き替えを推進している他、複合機の一部の環境配慮型（部品リユース）への置き換え、社有車の一部EV化等の取り組みも実施しております。

また、自社で統制管理可能な範囲で電気契約のRE100対応プランへの置き換えも推進中です。

② 健康経営に関する取組

当社は社員の健康管理を重要な経営課題として認識しており、安全衛生基本方針を定め、公表しております。同方針に基づき、社員の健康診断受診率、ストレスチェック受診率の向上等に努めるとともに、長時間労働の解消にも取り組んでおります。また会社の定める定年に至った後も、なお健康を維持して勤務可能な社員に対して引き続き就業機会を提供しており、生涯現役社会の構築に貢献することを目指しております。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

当社は手形を発行しておらず、下請代金は現金で支払っております。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年3月17日

(2025年4月1日 代表者変更による更新)

株式会社ニチイホールディングス

代表取締役社長 社長執行役員 神山 亮弘